

総合計画／実施計画書 兼事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	生活支援課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 2 - 2	子育てをみんなで支え、子どもが健やかに育つ環境をつくる	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 2 - 2 - 2	保育サービスの充実	

2. 事業名等			
事業名	障がい児保育事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	豊後大野市障害児保育事業実施要綱
各種の計画への反映 (=根拠計画)		事業ID	

3. 事業の内容等			
事業の背景 「次世代育成支援対策推進法」に基づき、合併前の旧 7 町村が平成17年3月に策定した行動計画を見直し、平成17年12月に「豊後大野市キラキラこどもプラン（次世代育成支援地域行動計画）」に本事業を取り込み計画を策定した。計画期間は平成17年度から5年間で、その後見直しを行うこととなっている。	補助事業	名称	国 県 その他
		補助率	
	起債の種類	① ② ③	
事業の目的及び対象	事業概要		
【目的】 保育が必要である児童のうち、心身に障がいをする者の保育所における受入れを促進し、健常児と同程度の保育を実施することで、障がい児の健全な発達を図る。	事業を実施した私立保育園に豊後大野市障害児保育事業実施要綱（市単独事業）に基づき、次の補助金を交付する。 月額74,140円×各月初日の障がい児数×入所月数		
【対象】 保育に欠ける障がい児（子育て中の保護者）	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容	
	E 維持		

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	4,449	4,449	4,449	4,449	4,449	4,449	4,449
	計	4,449	4,449	4,449	4,449	4,449	4,449	4,449
決算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,038	1,260	2,669	2,669			
	計	1,038	1,260	2,669	2,669			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 受入可能施設数 11カ所 受入人数 2人	【実績】 受入可能施設数 11カ所 受入人数 5人	【実績】 受入可能施設数 11カ所 受入人数 3人	受入可能施設数の維持、整備

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値										
活動指標	受入体制の整備数、実施機関数									
効率指標	-									
成果指標	受入率（受入機関カ所／入所希望機関カ所）									
	単位 %									
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考			
種別	受入率	受入率	受入率	受入率	受入率	受入率	受入率	受入率	受入率	受入率
目標値			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
達成率			100.0%	100.0%						
備考										

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	生活支援課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	障がい児のいる保育に欠ける家庭を支援するため必要性である。				
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	3	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	管内の全保育所（民間6保育所、公立5保育所）で受入を実施しているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	保育所事業であるため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	保育に欠ける障がい児を受け入れることにより、障がい児を持つ家庭への支援効果があるため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	保育に欠ける障がい児の入所予測が困難なため、現状と同額とする。				
人 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	他の事務事業と兼務で実施しているため、現状維持とする。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	保育に欠ける障がい児を受け入れ、家庭の支援を行ううえで現状を維持する必要があるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
本市の措置費（補助金）については、平成17年度より一般財源化された県補助事業の最終年度の基準額を適用している。					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	